

## はじめに

平素より地域の感染症対策に御協力いただきありがとうございます。  
医療機関向け情報には **医** を、一般施設向け情報には **全** をつけています。  
原則毎月第2・4木曜日に配信し、新たな通知や感染症情報等がある場合、随時臨時号を配信いたします。  
全数報告：第46週～47週(11/10～11/23) 定点報告：第43～47週(10/20～11/23)

## 全数報告疾患情報

医

### —— 市川保健所管内で報告のあった疾患のみ掲載しています

※定点報告疾患については、第43週～第47週のグラフを別添しております

| 2類感染症       | 46～47週 | 累計（年） |
|-------------|--------|-------|
| 結核          | 4      | 110   |
| 3類感染症       | 46～47週 | 累計（年） |
| 腸管出血性大腸菌感染症 | 1      | 11    |

| 5類感染症 | 46～47週 | 累計（年） |
|-------|--------|-------|
| 百日咳   | 2      | 159   |
| 梅毒    | 1      | 27    |

## 発生動向トピックス

### TOPICS 1

12月1日は「世界エイズデー」です！

医 全

### U=U 検出されない＝性感染しない

毎年12月1日は「世界エイズデー」として定められています。これは、HIVに関する知識を広め、感染の予防、治療、そして感染者への差別をなくすために、世界中で取り組みが行われる日です。日本でも、各地で啓発イベントやキャンペーンが実施されています。

この機会に、HIV/AIDSについて正しい知識を深め、感染防止や差別のない社会づくりに貢献しましょう。

エイズエイズ  
HIVは、きちんと治療すれば  
他の人に感染しない  
ウイルスです。

**検出されない** **性感染しない**  
**Undetectable = Untransmittable**

12月1日は世界エイズデー

厚生労働省 公益財団法人エイズ予防財団

エイズ予防情報センター 検索  
https://aids-prevent.jp/aids-prevent/

# HIV/エイズとは

## 症状

HIVに感染すると数週間後に、インフルエンザに似た症状（発熱・筋肉痛・頭痛など）が現れる場合があります。その後、自覚症状のない時期が通常は数年から十数年続きますが、その間にも病気と闘う免疫力の低下が進行します。免疫力が低下し、通常では問題にならない感染症や腫瘍が発生する状態（エイズ：後天性免疫不全症候群）になります。

## 感染経路

### ○性的感染

性行為による感染は最も多い感染経路です。HIVは主に血液や精液、膣分泌液に多く含まれています。HIVは感染者の血液・精液・膣分泌液から、その性行為の相手の性器や肛門、口などの粘膜や傷口を通してうつります。そのため、性行為におけるコンドームの正しい使用は、HIV感染症／エイズ予防にとって有効な手段です。

### ○血液感染

HIVが混入した血液により感染するケースです。違法薬物の回し打ち、医療現場における針刺し事故などがリスクとして知られており、感染者の血液が他の人の血液中に侵入すれば感染する可能性があります。

### ○母子感染

母親がHIVに感染している場合、妊娠中や出産時に赤ちゃんに感染することがあります。母乳による感染の例もあります。日本では、お母さんがHIV感染症の治療薬を飲むことや母乳を与えないことで、赤ちゃんへの感染を1%以下に抑えることができます。

## 「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」が改正されました

令和7年11月10日付け感感発1110第3号で厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長から通知がありました。指針の主な改正のポイントは次の4点です。

### HIV・エイズ対策における基本的人権の更なる尊重

HIV感染者が偏見や差別なく医療・福祉サービスを受けられるよう、「人権の尊重」を指針の第一に位置付けられました。また、性の多様性への理解や、HIVに関する正しい知識（U=Uを含む）の普及が重要とされています。さらに、医療従事者や介護従事者等の診療やサービス提供等の拒否等も偏見・差別に当たる認識する必要があるとされています。

### 個別施策層のHIV感染症に係る実態把握等の継続・強化

HIV感染症対策において、個別施策層（特別な配慮が必要な人々）の実態を把握するための研究を継続し、エイズ施策のモニタリング体制を強化することが示されています。また、UNAIDSが提唱する「キーポピュレーション」の考え方をもとに、日本における個別施策層について記載されています。さらに、医療機関や研究班、NGOなどとの連携したモニタリングの重要性が記載されています。

### 複合的な対策による予防、検査・相談体制の強化

コンドームの適切な使用、早期診断・治療、U=U（治療によりウイルス量が一定基準未満であれば感染しない）の理解を含む複合的な対策により、感染予防と拡大の抑制を進めることが求められています。また、PrEP（曝露前予防薬）の活用を感染予防の有効な手段の1つとして記載されました。さらに、検査機会の利便性向上や継続的な相談・陽性者支援の体制整備も重要とされています。

## 長期療養を見据えた医療体制の整備

HIV感染症の長期療養が必要な患者の増加を踏まえ、診療を地域に根ざした環境で提供できる体制を整備することが求められています。地域の医療機関が機能分担しながら連携を強化し、包括的な診療体制を充実させることが重要とされています。

## 市川保健所におけるHIV等性感染症検査

検査項目

HIV / 梅毒 / クラミジア / 淋菌 / B型肝炎 / C型肝炎

検査日

第1、第3木曜日（偶数月は第3木曜日に夜間検査あり）

注意事項

症状のある方は医療機関を受診するようお願いいたします

詳細は[市川保健所ホームページ](#)へ

【参考】厚労省「12月1日は世界エイズデーです」

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eizu/index.html>

【参考】厚労省「HIVとエイズ」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/aids/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/aids/index.html)

【参考】エイズ予防情報ネット「世界エイズデー（12月1日）」

<https://api-net.jfap.or.jp/edification/aids/special2025.html>

【参考】千葉県「HIV・肝炎ウイルス検査の御案内 | 市川保健所（市川健康福祉センター）」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-ichikawa/kenkousoudan/hiv.html>

【参考】厚労省「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針の全部改正について」

<https://www.mhlw.go.jp/content/001593106.pdf>

## TOPICS 2

## 11月は薬剤耐性(AMR)対策推進月間です！

医 全

11月は「AMR対策月間」として、抗菌薬耐性（AMR: Antimicrobial Resistance）の問題について関心を高め、適切な抗菌薬の使用を推進するための啓発活動が世界中で行われています。特に11月18日から24日は「世界抗菌薬啓発週間」として、WHO（世界保健機関）をはじめとする多くの国際機関がAMRの脅威を伝え、行動の重要性を訴えています。

## 私たちができること

### 風邪に抗菌薬は効きません

「風邪の原因はウイルス」というのが大切なポイントです。風邪を治すのはあなた自身の免疫力であり、お薬ではありません。

### 抗菌薬が医師の指示通り

### 服用しましょう

処方された抗菌薬は、必ず指示通りに最後まで飲み切りましょう

## 日常の感染予防を徹底しましょう！

手洗いやマスクの着用、ワクチン接種など、基本的な感染症予防を行うことで、抗菌薬の使用を減らすことができます。日ごろからの体調管理と予防が大切です。

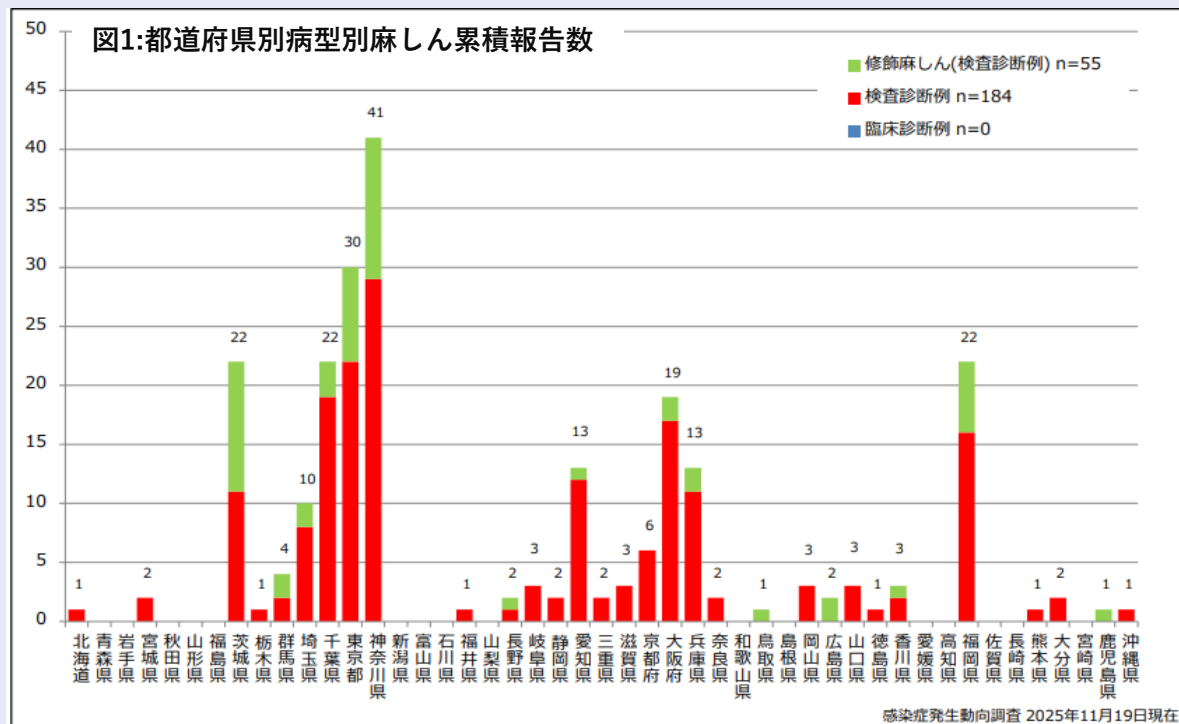
【参考】JIHS「薬剤耐性AMR対策推進月間2025」※ポスターもダウンロードできます！

<https://amr.jihs.go.jp/information/campaign2025.html>

【参考】厚労省「薬剤耐性（AMR）対策」

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000120172.html>

千葉県では、2025 年第 47 週に届出はなく、2025 年の累計は 22 例です。  
全国では、2025 年第 46 週に愛知県及び大阪府で各 2 例、長野県及び滋賀県で各 1 例の計 6 例の届出があり、2025 年の累計は 239 例となりました。



【参考】千葉県感染症情報センター「千葉県の麻しん発生状況(2025年47週)」  
<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/202547measles.pdf>  
【参考】JHIS「麻疹発生動向調査 2025年第46週」  
<https://id-info.jhis.go.jp/relevant/vaccine/measles/060/meas25-46.pdf>

## インフルエンザ感染症

### —令和7年度急性呼吸器感染症（ARI）総合対策ページが公開されました！

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症をはじめとする、今冬の急性呼吸器感染症（以下「ARI」という。）の流行に備え、「令和7年度ARI総合対策」を取りまとめ、国や地方自治体がARI対策に取り組むとともに、広く国民の皆様にARIに関する情報を提供し、適切な対応を呼びかけること目的に「令和7年度 今冬の急性呼吸器感染症（ARI）総合対策」ページが公開されました。

当該ページには、感染防止対策や予防接種等についての情報が掲示されています。

令和7年10月現在、インフルエンザワクチンについては、皮下投与の不活化ワクチン（インフルエンザHAワクチン）と経鼻投与の弱毒生ワクチン（経鼻弱毒生ワクチン）が国内で流通しています。

令和7年度 今冬の急性呼吸器感染症（ARI）総合対策

### ！ インフルエンザ警報が発令されました ！

千葉県では2025年第46週(11月10日から11月16日まで)の定点当たり患者報告数が53.47人となり、国の定める警報基準値(30)を超えたため、インフルエンザの予防対策を更に徹底いただくことを目的に、11月19日に、「インフルエンザ警報」が発令されました。インフルエンザの予防のため、手洗いや咳エチケットの励行に努め、重症化予防のため予防接種を受けることを検討しましょう。

# —— 定点医療機関における感染者数の報告は増加傾向です

市川保健所管内インフルエンザ発生状況（人）

|     | A型  | B型 | A+B型 | AorB型※ | 臨床診断 |
|-----|-----|----|------|--------|------|
| 報告数 | 973 | 4  | 1    | 0      | 25   |

※型非鑑別キット

（医療機関からの型報告なく不明な 421 例を除く）

2025年第46週から第47週における定点各医療機関からのインフルエンザ報告数をまとめた表です

第47週の千葉県全体の定点当たり報告数は、61.43(人)でした(図1)。市川管内の報告数は、45.44(人)でした(図2)。

第47週に千葉県内で報告のあった9,774例のうち、A型9,631例(98.5%)、B型65例(0.7%)であり、A型が多い状況です。

感染  
対策

- ①手洗い・手指衛生
- ②マスクの着用・咳エチケット
- ③室内の換気 ④室内の湿度の保持
- ⑤人込みを避ける ⑥ワクチン接種

【参考】千葉県感染症情報センター

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/202547influenza.pdf>

【参考】厚生労働省「令和7年度急性呼吸器感染症(ARI)総合対策に関するQ&A」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infuenza/QA2025.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infuenza/QA2025.html)

図1

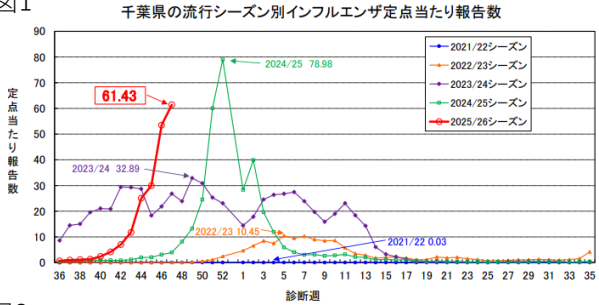
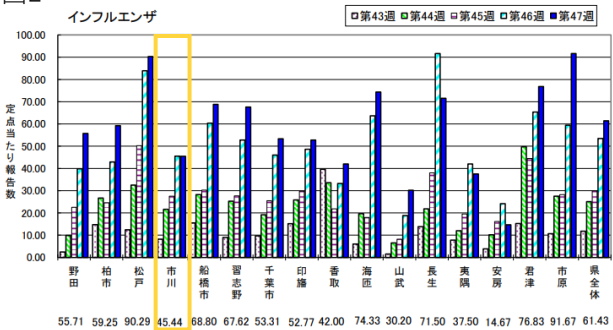


図2



## 新型コロナウイルス感染症

医 全

# —— 定点医療機関による感染者数の報告は減少傾向です

第47週の千葉県全体の定点当たり報告数は、1.61(人)でした(図1)。報告数が多かった地域は、長生（4.83）、夷隅（4.00）、松戸（3.19）保健所管内でした。

市川保健所管内の報告数は、前週から減少し、1.24（人）となっています(図2)。

感染  
対策

インフルエンザを予防する方法と同様です

【参考】千葉県感染症情報センター

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/202547covid19.pdf>

【参考】千葉県:新型コロナウイルス感染症について

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/covid19-chiba-index.html>

図1

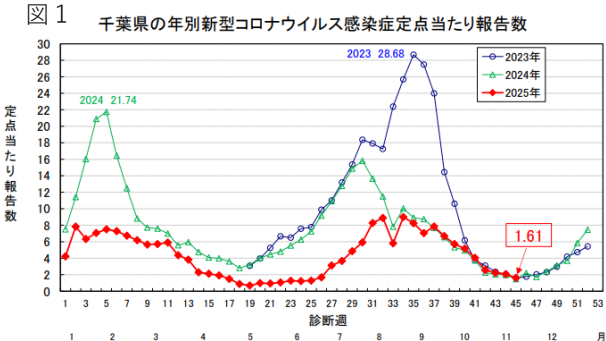
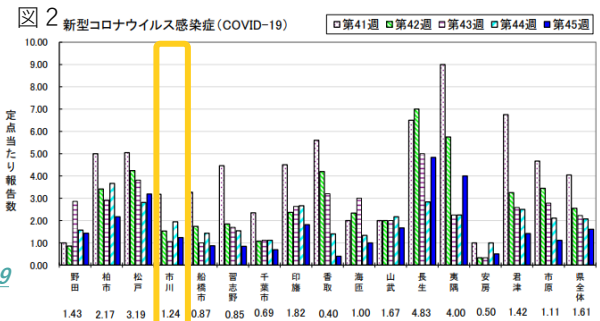


図2



- ・【医療機関の皆様へ】1~4類感染症及び5類感染症の一部(麻しん・風しん・侵襲性髄膜炎菌感染症)の発生届を御提出いただく際は、発生届の御提出と併せて保健所までお電話をお願いいたします。  
※閉庁日にお電話いただいた場合、「千葉県保健所夜間休日受付センター」の連絡先のアナウンスが流れますので、当該センターに御連絡をお願いいたします。



◀◀感染症法に基づく 医師の届出ハンドブック

[https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/pamphlet\\_A4.pdf](https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/pamphlet_A4.pdf)

- ・登録アドレスの廃止、変更等は下記アドレスまで御連絡をお願いします。
- ・いちうら感染症情報は、毎月第2・4木曜日を配信予定としていますが、事情により配信が遅れる場合があることを御了承ください。
- ・いちうら感染症情報の内容は主に公的機関の情報を基に作成し、できる限り最新で正確な情報発信に努めておりますが、各登録機関の責任において御利用ください。
- ・また、メールの安全性についても千葉県の情報セキュリティ対策により安全性の確保を図っておりますが、各登録機関におかれましてもセキュリティ等の注意をお願いいたします。

配  
信  
元

千葉県市川健康福祉センター  
(市川保健所)  
いちうら感染症情報  
ichiurainf@pref.chiba.lg.jp

# 市川保健所管内の感染症発生動向（最近5週）

管内 県全体 警報基準値 解除基準値

マイコプラズマ肺炎は基幹定点のみ COVID-19、急性呼吸器感染症（ARI）、RSウイルス感染症、マイコプラズマ肺炎は警報基準値等の設定なし。

